

平成 22 年度 第 4 回内灘町地球温暖化対策地域協議会 議事録

1. 日 時 平成 22 年 11 月 8 日 (月) 13 時 30 分～15 時 00 分

2. 場 所 内灘町役場 4 階 408 会議室

3. 出席者 委員 13 名、事務局 4 名、コンサルタント 2 名

4. 議事内容

(1) 開会 (会長)

(2) 連絡事項

1) 住民票を移していない住民 (特に学生など) からの排出量の把握 (説明: 事務局)

(3) 議事

1) 委員からの施策提案について

・意見の概要 (説明: 事務局)

・家庭での取り組み、学校での取り組み、事業所での取り組みの提案 (説明: 委員)

2) 内灘町で重点的に取り組むべき施策について

・重点プロジェクトの考え方 (説明: 事務局)

・話題提供①: つくば市における低炭素交通社会システム共同実証プロジェクト、琵琶湖の米原地区での水質浄化実証試験例 (説明: 委員)

・話題提供②: 自転車シェアリングシステムの導入調査 (説明: 事務局)

・話題提供③: 新エネルギー・省エネルギービジョンでの重点プロジェクトの紹介 (説明: 事務局)

・話題提供④: その他の事例の紹介 (説明: コンサルタント)

3) 質疑応答

・内灘町で重点的に取り組むべき提案について

Q (委員)

省エネ法の対象となる特定事業者は内灘町ではどれくらいあるのか?

A (事務局)

内灘町の庁舎等は特定事業者には該当しない。省エネ法の改正により、町内のコンビニエンスストア (フランチャイズ店) などが対象となっている可能性はある。詳細については、確認して回答したい。

Q (会長)

つくば市のプロジェクトは住民参加型で実施しているのか?

A (委員)

つくば市のほか、茨城県、環境省など行政が主体となって実施している。

Q (会長)

プロジェクトには電気自動車を何台用いているのか?

A (委員)

3台である。

Q（委員）

電気自動車によるカーシェアリングシステムについて、全国展開を検討しているのか？

A（委員）

電気自動車は3台しか所有しておらず、全国展開は考えていない。ちなみに、電気自動車は1回の充電で約150km、クーラーをつけた場合は100kmも走らず、近距離用に使っている。そのため長距離用としてガソリン車も準備している。

Q（会長）

内灘町では、今回の調査に自転車を何台用いているのか？また、電動自転車を使っているのか？

A（事務局）

レンタル自転車を14台使用している。そのうちの2台は、役場の電動自転車を使用している。

Q（会長）

自転車の利用状況はどうか？

A（事務局）

実験では約20名の一般モニターと7名の調査員が順次自転車を使用している。使用時の感想なども記録している。なお、10月末には浅野川線への積み込みも試みた。

Q（委員）

将来的には電動自転車の導入も検討しているのか？

A（事務局）

普通自転車の導入を予定しているが、内灘町は坂道が多いため、電動自転車の導入も念頭に置きながら、調査を実施している。

Q（委員）

富山市でも自転車シェアリングを実施していると聞いたが。

A（事務局）

富山市では今年度シェアリング事業を開始した。市内にはステーションが15カ所設置され、150台の自転車が24時間貸し出し可能となっている。なお、20歳未満は保護者の承認が必要とのことである。また、自転車は電動自転車ではなく、普通の自転車である。なお、電動自転車の貸出しを行っている地域には那覇市がある。また、金沢市でも今年度自転車シェアリングの実験を実施している。町内にも金沢市への通勤者がいるため、浅野川線への自転車の積み込みについては、金沢市との連携も見据える必要がある。

Q（委員）

駐輪場については、どこに設置する予定なのか？

A（事務局）

公共施設などに設置する予定である。できるだけ多く設置したい。

Q（委員）

町内には街路灯や防犯灯が何台あるのか？それらを順次 LED に更新していけば、かなりの省エネルギー効果が得られるのではないのか？

（委員）

LED の寿命には 4 万時間のものもあり、長期間使用可能である。LED の光は直進性に優れており、広範囲を照らすような防犯灯向けの設備については、現在研究中とのことである。

A（事務局）

町が管理する街路灯は 197 ヲ所あり、今年度は医科大通りの数箇所を水銀灯から LED に更新する予定である。LED は高額のため、費用対効果を見ながら今後の導入を検討していく。なお、役場庁舎内の蛍光灯は省エネ型蛍光灯（Hf 型）であり、現時点では LED に更新する予定はない。役場 1 階駐車場の照明については老朽化しているため、本年度に LED に更新する予定である。

（会長）省エネ型蛍光灯に付け替えたことによる効果を示してほしい。

Q（委員）

内灘町でカーシェアリングを実施する場合の利用者をどれくらい見込んでいるのか？自動車を持たない町民は僅かなのではないのか？

A（事務局）

町の公用車を医科大学職員の出張時に活用してもらうことを想定している。シェアリングシステムについては自転車の方を重点的に考えている。

Q（委員）

町職員の中で、自転車通勤に取り組んでいる人の感想はいかがか？

A（事務局）

健康改善のために取り組む職員が少しずつ増えている。

Q（会長）

町職員のうち、自転車通勤者への通勤手当は、どのように支給されているのか？

A（事務局）

通常、自動車通勤者に対しては、通勤距離が 2 km 以上を対象に通勤手当が支給される。自転車通勤者に対しての通勤手当はないが、駐車料金（2,000 円/月）を無料にするという形で優遇している。

（委員）

自転車利用者は交通マナーがなっていない。今後は自転車利用者を対象とした運転マナーの啓発や交通ルールづくりが必要であると思う。また、高齢者の自転車利用は安全面が心配である。

（事務局）

安全面は確かに重要である。今後は、自転車ルート of 整備のほか、マナーの周知方法も検討しなければならない。

(委員)

各家庭への普及啓発にあたっては教育が重要である。これは長期的な取り組みと分類される。また、短期的で速効性のあるものとしては行政による助成が挙げられる。このほかに、「とにかく減らす、とにかく省エネ機器に取り替える、教育する」といった視点を入れた方が良い。

(事務局)

ご指摘の視点については、できるだけ反映させたい。

(会長)

特に一般の住民は、LEDなどの省エネ機器に取り替えると、どれくらい効果があるのかについて知る機会がない。そのため、具体的な効果、削減量を住民に示していくことも行政の役割である。

(委員)

重点施策やプロジェクトについては、いかに具体化するかという討論が必要である。今回の宿題では、生ごみの堆肥化やごみ収集の有料化のほか、町民主体の出前講座、ワーキングの実施などを施策として提案した。

(事務局)

生ごみの堆肥化利用は循環型農業推進委員会で検討している。生ごみの堆肥化教室も開催しており、できた堆肥についてはふれあい農園等で利用されている。

(委員)

鶴ヶ丘小学校では、生ごみで作った堆肥をグリーンカーテンの肥料として使っている。このような取り組みを広く発信することも重要である。

(4) 閉会 (事務局)